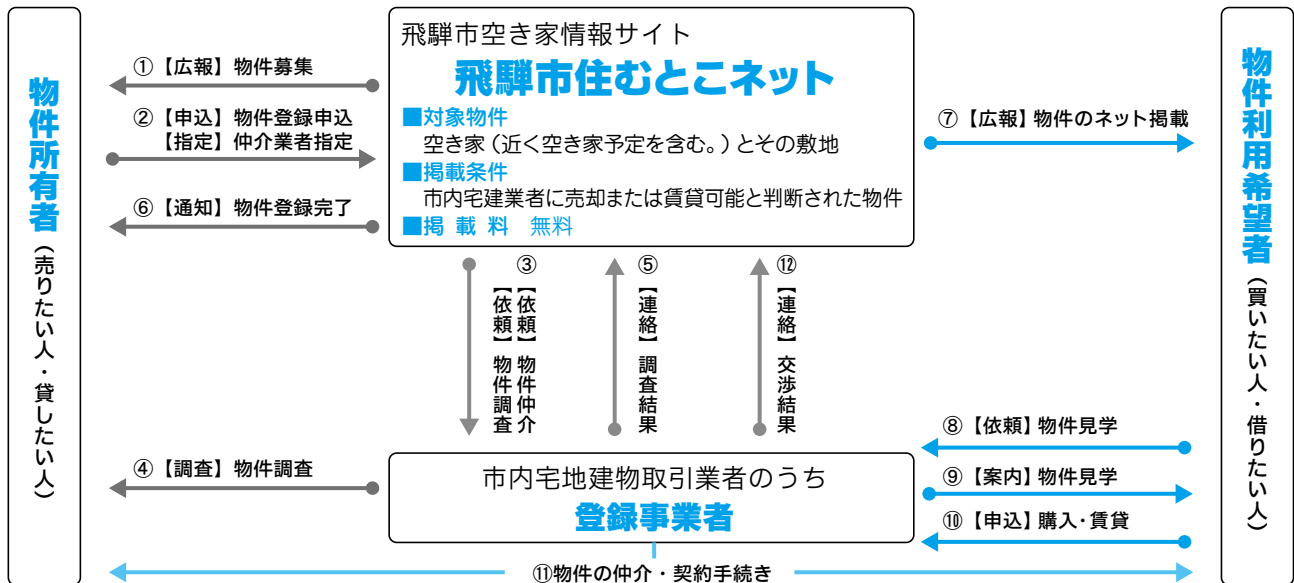


お知らせ

飛騨市住むとこネットについて

飛騨市住むとこネット全体像



飛騨市住むとこネット登録事業者

- ・本サイトに物件を登録するには、市内宅建業者の仲介が必要となります
- ・市に登録された事業者の中から市がご紹介いたします
- ・既に市内仲介業者を決めてみえる方は、仲介業者を通して申し込みをお願いします

飛騨市の空き家関係支援制度

■ 空き家等賃貸住宅改修事業補助金

空き家等の所有者等で賃貸住宅として活用する改修工事を行う場合の支援
補助率：1/2以内 上限：150万円

■ 移住促進住宅改修事業補助金

移住者が空き家を購入し改修工事を行う場合の支援
補助率：1/3以内 上限：100万円

■ 住宅新築・購入支援助成金

転入世帯、若年世帯、三世帯同居世帯が住宅取得（新築・購入）する場合の支援
最大100万円

問 地域振興課 ☎ 0577-62-8904

■ 起業化促進補助金

事業所となる空き家・空き店舗の家賃への支援 補助率：1/3以内 上限：年額20万円×最長2年間
新規起業に係る事業費の支援 補助率：2/3以内 上限：100万円
第二創業に係る事業費の支援 補助率：1/5以内 上限：100万円

※補助金・助成金には各種条件があります

問 商工課 ☎ 0577-62-8901

飛騨市空き家情報サイト

飛騨市住むとこネット

URL <http://www.city-hida.jp/sumutoko-net/>

※このサイトは飛騨市内の宅地建物取引業者の協力を得て運営しています。

このお家に
決めました
飛騨のひとが
好きだから

「これから空き家になりそうだけど、どうしよう…」、「空き家になった家をどうしたらいいかわからない…」。
このようにお悩みの方みえませんか。家は使わなければどんどん寂れていきます。大切な家、思い出のある家、
守ってきた土地だからこそ、大切に使う人につなぎたい。

飛騨市では、人口減少対策、空き家対策の一環として、市内不動産業者と連携し、市内の空き家を、大切に使う
くださる買い手・借り手につなぐ空き家情報サイト「飛騨市住むとこネット」を開設しました。

空き家をそのまま放置しておく…!?

掃除、草刈りなど維持管理しないと劣化が進み、雨風で壊れたり、雪で潰れたり、周辺住民の
安全を脅かす状態になることも考えられます。また、地域で大切に守られてきた景観が崩れてい
くことも考えられます。



ご利用方法

空き家を貸したい・売りたい方

■対象物件

空き家（近く空き家予定を含む。）とその敷地

■掲載条件

市内宅建業者に売却または賃貸可能と判断された物件

1 登録申込書の提出・仲介業者の指定

- ・物件を登録するには、市内宅建業者の仲介が必要となります
- ・市に登録された事業者の中から市がご紹介いたします
- ・既に仲介業者（市内）を決めてみえる方は、仲介業者を
通して申込みをお願いします

2 仲介業者が物件を現地確認

- ・所有者様等に立ち会っていただきます
- ・物件の状態によっては登録できませんのでご了承
ください

3 「飛騨市住むとこネット」 物件情報掲載

指定仲介業者が物件の交渉、契約を仲介、
市がその他必要に応じて移住サポートを行います

空き家を借りたい・買いたい方

1 「飛騨市住むとこネット」 で物件を探す



2 仲介業者へ問い合わせ・ 物件見学など



【ご利用にあたっての注意事項】

- ・宅地建物取引業法の規定により、ご契約時に仲介業者へ仲介手数料の支払いが必要となります
- ・廃屋等住宅の状態によっては、登録できない場合がありますのでご了承ください
- ・市が提供する物件情報は一部分であり、物件の詳細情報等については、利用希望者ご自身がしっかり確認してから契約してください
- ・市は必要に応じて情報提供や連絡調整を行います。物件に関する交渉、契約その他の仲介行為には関与せず、かつ一切の責任を負い
ません

市の人事行政の運営等について公表します

市の人事行政について、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します。

①職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況（地方公務員給与実態調査より）

平成28年4月1日 現在の職員数 A	平成28年度中の異動			平成29年4月1日 現在の職員数 (A-B-C+D)
	退職 B	派遣増減 C	採用 D	
439	25	1	34	447

（注）「退職」は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間、「採用」は平成28年4月2日から平成29年4月1日までの間の数を計上しています。（割愛派遣職員を含む）

(2) 職員採用の状況

区 分		試験の程度	平成27年度	平成28年度	増減
正規の 試 験	一般行政職	大卒・高卒程度	17	18	1
	消防職	高卒程度	2	3	1
	任期付職	大卒程度	0	2	2
	医療職	大卒・短大卒程度	5	5	0
その他			0	6	6
合 計			24	34	10

※派遣職員を含みます

(3) 退職者の状況（平成28年度）

区 分	退職者数	備 考
定年退職	10	
応募認定退職	0	
自己都合	13	
退職手当を支給されない者	2	在職期間6月未満
合 計	25	

(4) 部門別職員の状況（各年度4月1日現在）

		職員数		増減	主な増減理由
		平成27年度	平成28年度		
一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	62	65	3	業務の見直し
	税 務	13	12	-1	業務の見直し
	民 生	57	64	7	業務の見直し
	衛 生	24	22	-2	業務の見直し
	農林水産	24	23	-1	業務の見直し
	商 工	14	14	0	
	土 木	21	22	1	業務の見直し
特別行政	小 計	218	225	7	
	教 育	31	29	-2	業務の見直し
	消 防	74	75	1	採用による
	小 計	105	104	-1	
公営企業等	病 院	85	89	4	採用による
	水 道	5	6	1	採用による
	下水道	11	9	-2	退職による
	その他	15	14	-1	退職による
	小 計	116	118	2	
合 計		439	447	8	

②職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

（平成28年度普通会計決算見込額）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費構成比 (B/A)	平成27年度 人件費構成比
179億6108万0千円	24億3462万5千円	13.6%	13.3%

（注）人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます

(2) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況

（平成29年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	303,000円	353,400円	42.8歳

(3) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		飛騨市	国
		決定初任給	決定初任給
一 般 行政職	大 卒	178,200円	178,200円
	短大卒	158,800円	158,800円
	高 卒	146,100円	146,100円

(4) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一 般 行政職	大 卒	260,600円	300,200円	329,600円
	高 卒	254,200円	284,000円	306,000円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(5) 職員手当の状況

（平成29年4月1日現在）

区 分	内 容	
一 般 行政職	一般職	期末手当 勤労手当
	6月期	1.225月分 [1.025月分] 0.85月分 [1.05月分]
	12月期	1.375月分 [1.175月分] 0.85月分 [1.05月分]
	計	2.60月分 [2.20月分] 1.70月分 [2.10月分]
	再任用	期末手当 勤労手当
期末手当 〔 〕は 管理職	6月期	0.65月分 0.40月分
	12月期	0.80月分 0.40月分
	計	1.45月分 0.80月分
扶養手当	配偶者：月額10,000円 その他扶養：子1人月額8,000円 子以外1人月額6,500円 無配偶扶養：子1人月額10,000円 子以外1人月額9,000円 特定加算： 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子には月額5,000円を加算	
	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～31,600円を支給	
通勤手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
住居手当	医師手当（経験年数により10万円～40万円） 麻酔手当（1回につき 20,000円） 夜間看護等手当（勤務1回につき2,000円～6,800円） 獣医師手当（1月につき50,000円） 人工授精取扱手当（1月につき 8,000円） 出動手当 救急出動（1回につき 救急救命士 600円） （救急救命士以外の職員 300円） その他の出動（1回につき 300円） 廃棄物取扱手当（1月につき10,000円）	

(6) 退職手当の状況（平成29年3月31日現在）

支給率	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	36.105月分	42.4125月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	—	2%～45%加算
退職時特別昇給	—	—
平均支給額	295万9千円	2089万2千円

※退職手当の平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された1人当たりの平均額

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間・休憩時間・週休日の状況（平成29年4月1日現在）
・1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

- (2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日	年の途中に採用された者は採用月に応じて付与する。翌年に20日を限度として繰越可。 平均取得日数 7.5日
病気休暇	必要最小限の期間	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（最長90日）
特別休暇	内容により異なる	選挙権等の行使（必要期間） 裁判員・証人等による出頭（必要期間） 骨髄提供者となる場合（必要期間） ボランティア活動に参加する場合（5日以内） 結婚する場合（連続する8日以内） 産前・産後の場合（産前6週、産後8週） 保育時間の場合（1日2回それぞれ30分以内） 妻の出産の場合（2日以内） 妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑を避ける場合（1日につき1時間を超えない範囲） 産前・産後に健康診査等を受ける場合（必要期間） 男性職員が育児参加をする場合（5日以内） 子の看護をする場合 養育する子が1人：5日以内 養育する子が2人以上：10日以内 要介護者の介護をする場合 要介護者が1人：5日以内 要介護者が2人以上：10日以内 親族の死亡（配偶者・父母7日、子5日、祖父母等3日） 父母の追悼（1日以内） 夏季休暇（連続する3日以内） 災害時等の休暇（7日以内～必要期間）
組合休暇	30日（無給）	職員団体事務従事
介護休暇	6ヶ月以内（無給）	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業	子が3歳に達するまで（無給）	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる。

⑦職員の研修及び勤務評定の状況

- (1) 職員研修の実施状況（平成28年度の主なもの）

名 称	回数	参加者	対象者
人 事 評 価 者 研 修	1	42	管理職
議員管理職員合同研修	3	147	市議会議員、管理職
ロジカルシンキング研修	1	29	一般職
市町村研修センター研修等	1.75	158	一般職
自治大学校研修	50日	1	一般職
地域リーダー養成研修	28日	1	一般職
とうかい号洋上研修	8日	1	一般職

- (2) 勤務評定の実施状況（平成28年度）

- ・職員の勤務実績や職務遂行能力を正しく評定するため、全職員に人事評価（能力評価、業績評価）を実施した。
・評価結果を平成28年6月及び12月の勤勉手当、平成29年1月の定期昇給（医療職を除く）に反映させた。

④職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 職員の福祉制度の状況（平成28年度）

共済制度	岐阜県市町村共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断（一般、心電図、血液、視力）
	腹部超音波検診
	胃部X線検査
	大腸ガン検診
	乳ガン・子宮ガン検診
	P S A（前立腺）検診
	肺ガン検診
	骨密度検診

- (2) 公務災害等の発生状況（平成28年度）

区 分	認定件数
一般行政職	2件
医療職	3件
技能労務職	0件

- (3) ストレスチェック実施状況（平成28年度）

区 分	対象職員数
調査票配布	672名
調査票提出	643名
高ストレス判定	79名
面接指導実施	0名

※いずれも臨時職員を含みます

⑤職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 分限処分の状況（平成28年度）
0件
(2) 懲戒処分の状況（平成28年度）
戒告2件

⑥職員の服務の状況

- (1) 職務専念義務の免除（平成28年度）
56件（主なもの：消防団の非常時業務）
(2) 営利企業等の従事（平成28年度）
18件（主なもの：農業）

⑧その他

- (1) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額
市長	830,000円
副市長	680,000円
教育長	550,000円

- (2) 公平委員会に係る業務の状況（平成28年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件

お知らせ

飛驒の城跡へ行こう！

【江馬氏館跡庭園 名勝記念イベント
「江馬の殿様によばれたよ！」】
殿様のおもてなしを体感するプレミアムな時間を過ごしませんか。

■日 時 10月21日（土）
11:00～13:00

■場 所 史跡江馬氏館跡公園

■内 容

- ・庭園や会所についての講演
- ・発掘調査や整備の担当者の裏話など

■定 員 40名（事前申込が必要です）

■参加費 1,500円（食事・お茶代）
※当日受付でお支払いください

【飛驒山城セミナー第1弾
「中井均先生に学ぶ！小島城跡探訪」】
飛驒の山城の魅力を満喫しませんか。

■日 時 11月3日（金・祝）

■場 所 太江農業センター

■内 容

- ・県史跡 小島城探訪
- ・講演会「飛驒の山城の魅力を語る」

■定 員

【午前の部】60名（申込必要）

【午後の部】定員無（申込不要）

■参加費 無料

【申し込み方法】

各コースにつきハガキ・電子メール・FAXのいずれかで申し込みください。

■締 切 10月10日（火）

当日消印有効

（持参する場合は平日17:15まで）

※電話での申込は受付できません

※詳しくはチラシをご覧ください



問 文化振興課 ☎0577-73-7496

お知らせ

10月の飛驒市国民健康保険特定健診・若者健診



飛驒市国民健康保険では、皆さんの健康管理のために、特定健診を40歳～74歳の方を対象に行います。健診の案内は対象の方に郵送しています。誘い合って受診しましょう。

日	曜日	会 場	受付時間
10	火	神岡町保健センター	8:30～10:30
11	水	神岡町保健センター★	8:30～10:30
12	木	古川町保健センター	8:30～10:30
13	金	古川町保健センター	8:30～10:00
16	月	古川町保健センター	8:30～10:00
17	火	古川町保健センター★	8:30～10:30
31	火	古川町保健センター	8:30～10:30
10	火	神岡町保健センター	8:30～10:30
11	水	神岡町保健センター★	8:30～10:30
12	木	古川町保健センター	8:30～10:30

※全会場で、胸部レントゲン検診も同時に受けられます。★の会場では託児を実施しています。希望される方は、下記にお申し込みください。まめとく健康ポイントの対象事業です。ポイントカードをご持参ください

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

お知らせ

10月のがん検診・婦人がん検診



がんの早期発見・早期治療のために各種（胃・大腸・肺・子宮・乳）がん検診を行っています。がん検診を希望される方で、申し込みがまだの方は古川町保健センターへご連絡ください。

胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲン検診				
日	曜日	会場名	受付時間	胸部レントゲン検診 のみの受付時間
2	月	ふれあいセンター (神岡町保健センター)	8:30 ～ 10:30	女性 13:00 ～ 13:30 男性 13:30 ～ 14:00
26	木	古川町保健センター (ハートピア古川)		
27	金			

子宮がん検診・乳がん健診・骨粗しょう症検診				
日	曜日	会場名		
2	金	神岡町保健センター（骨粗しょう症検診あり）		
26	月	古川町保健センター		
27	火			

※受付時間はお手元の受診表をご確認ください。検診によって実施日と受付時間が異なりますのでご注意ください。まめとくポイントの対象事業です。ポイントカードをご持参ください

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

募集

市営住宅入居者募集

公募住宅	新栄町団地	諏訪田団地A棟	サンアル旭(A棟)	サンアル旭(休道)	森茂住宅	打保団地	西忍団地	宮川団地
種類	特公賃	特公賃	特公賃	公営	特定	特定	公営	特公賃
募集戸数	(世帯用)3戸	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)3戸	(単身用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸
所在地	古川町新栄町	古川町杉崎	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町打保	宮川町西忍	宮川町林
構造・規模	S造3階建	RC造5階建	RC造6階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建(車庫付)		
間取り	3DK	2LDK	3LDK	2DK	1K	2DK	3DK	2DK
家賃	入居者の所得に応じて決定							
	共益費、駐車場使用料別途				共益費別途	共益費含む		

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 9月22日(金)～9月29日(金) ■入居予定日 11月1日(水)

※入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
 ※個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。
 都市整備課または各振興事務所(基盤環境水道係)まで直接ご提出ください

問・都市整備課 ☎0577-73-0153
 ・神岡振興事務所(基盤環境水道係) ☎0578-82-2254



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
 音声版には、CD(デジ編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
 この情報は平成29年8月1日現在のものです。
 この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506



情報ボックス

「富山・岐阜交流の日」企画

案内 富山をお得なドライブプランでめぐろう

富山県と岐阜県は、東海北陸自動車道が全線開通した7月5日を「富山・岐阜交流の日」と定め、交流を進めています。両県で企画した高速道路の割引(周遊エリア内が定額で乗り放題)を利用して、家族旅行や女子旅で「海のあるスイス」富山をドライブ旅行しませんか。モデルコースを紹介したガイドブックを周遊エリア内のSA、道の駅等に設置しています。

- 実施期間/11月30日(木)まで
- 区間・料金
 《富山・飛騨エリア周遊コース・連続する最大2日間》
 北陸道:金沢東IC～朝日IC
 東海北陸道:小矢部砺波JCT～飛騨清見IC
 普通車:3,500円、軽自動車2,800円
 《富山・飛騨・郡上エリア周遊コース・連続する最大3日間》
 北陸道:金沢東IC～朝日IC
 東海北陸道:小矢部砺波JCT～郡上八幡IC
 普通車:6,500円、軽自動車5,300円
- 条件/E TC車(普通・軽・二輪車)
- NEXCO日本公式ウェブサイトで要事前申込
- 問/NEXCO中日本お客さまセンター☎0120(922)229
- フリーダイヤルが利用できない場合 ☎052(223)0333

募集 外国人観光客の受入環境整備事業費補助金のご案内

外国人観光客の受入環境を向上しようとする店舗や宿泊施設等への補助を行っています。

- 補助事業/(1)消費税免税店開設準備事業、(2)多言語化整備事業、(3)Wi-Fi環境整備事業
- 補助対象者/(1)県内事業者、(2)(3)県内宿泊施設事業者等
- 申請方法/郵送(募集要項・申請書は、ウェブサイトから入手)
- 申請期限/受付終了時はウェブサイトに掲載
- 申請先・問/県庁海外戦略推進課 ☎058(272)8360

岐阜県受入環境整備補助金 検索

募集 南飛騨の森で健康になろう! 宿泊バスツアー参加者を募集します

県南飛騨健康増進センター(下呂市)で実施する「健康体験講座」と、南飛騨地域の観光資源を組み合わせた宿泊バスツアーを開催します。

- とき/10月23日(月)～24日(火)県庁発着
- 行程/1日目:南飛騨健康増進センター(そば打ち、森林浴体験)、下呂温泉宿泊
 2日目:小坂の滝ハイキング、ひめしゃがの湯
- 定員/40人(抽選)
- 料金/14,500円(4・5人1室)、15,000円(3人1室)、15,800円(2人1室)
- 申込方法/往復ハガキ、FAX、電子メール(参加者全員の氏名、年齢、性別、代表者の住所、電話番号、参加人数を明記)
- 申込期限/9月22日(金)必着
- 旅行実施/名鉄観光バス(株)岐阜支店(〒500-8288 岐阜市中鶴3-23-1)
- 問/☎058(276)1177 FAX 058(275)0733
 yuya.kumazawa@meitetsu-kankobus.co.jp
 (土日祝は休み) 南飛騨健康増進センター 検索

案内 アートまるケットを開催します

県美術館館長日比野克彦のディレクションによる「アートまるケット」を開催します。今回のテーマは、「ツナがり」。県内のアカデミーや施設、団体などの協力を得て、障がいなどのハンディキャップのあるなしにかかわらず、すべての人が「ツナがり」ます。三角形の大型の日よけ20枚が美術館の庭園でツナがり、夏の日差しを和らげ、人々のツナがる場として登場します。期間中、館長や各アカデミーによるワークショップを開催します。

- とき/8月25日(金)～11月3日(金・祝)
- ところ/県美術館庭園(岐阜市)
- 定員/なし ●料金/無料 ●申込/不要
- 問/県美術館 ☎058(271)1313 FAX 058(271)1315

岐阜県美術館 検索

募集 「清流長良川の鮎」体感ツアー秋コースを募集します

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを受け、長良川システムを多くの方に知っていただくために、農林漁業、伝統文化、環境学習などを体感できるツアー「世界文化遺産『本美濃紙』と美濃あかりアート展」など、5コースを開催します。

- とき/①10月1日(日)
 ②10月7日(土)
 ③10月14日(土)
 ④10月22日(日)
 ⑤10月28日(土)
- ところ/流域4市(岐阜市、関市、美濃市、郡上市)
- 定員/コースにより異なります(先着順)
- 料金/コースにより異なります
- 申込方法/FAXまたはメール(詳細は下記ウェブサイト掲載のチラシ裏面を参照)
- 申込期限/開催日の7日前。ただし、定員に達し次第、締め切ります
- 申込先・問/名鉄観光サービス(株)岐阜支店
 ☎058(265)8103 FAX 058(263)5059
 seiryu-ayu@mwtt.co.jp

名鉄観光 長良川の鮎 検索

案内 障がい者応援企画tomoni 県民ミュージカルを開催します

「障がい」をテーマとしたミュージカルを開催します。障がい者の実体験をもとに、プロのミュージカル俳優、障がい者を含む県民の方々が共演するオリジナル作品です。ぜひ、ご覧ください。

- とき/9月23日(土・祝)開演16:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ・長良川ホール(岐阜市)
- 定員/450人 ●料金/2,000円
- 入場券販売所/ぎふ清流文化プラザ・マース21・チケットぴあ
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団
 ☎058(233)8164 FAX058(233)5811

お知らせ

インフルエンザ予防接種費の助成について

市では、①小児および妊婦、②高齢者、③国民健康保険加入者の方を対象に、インフルエンザ予防接種費を助成します。

※①と③は、ご本人や保護者が予防接種について理解し、希望によって行う任意予防接種となります

※②は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務では無く自らの意思と責任で接種を希望する方が対象となります

①小児および妊婦

対象者	・小児（生後6カ月～中学3年生相当まで） ※1 ・妊婦 ※2	※1 接種日現在
助成額	1回につき2,200円（接種費用との差額は自己負担）	※2 母子健康手帳の交付を受けた方、もしくは医療機関より妊娠証明書を発行された方
助成回数	・妊婦および13歳以上の中学生は1回 ※3 ・生後6カ月以上13歳未満は2回	※3 13歳以上の基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されており、医師の判断により2回接種が必要となる場合は助成回数が2回になります
申請期間	平成29年10月2日～平成30年1月20日	※4 河合・宮川の振興事務所で申請をされる方は、助成券は後日郵送になります。助成券の到着までに1週間程度かかりますので、お急ぎの方はハートピア古川にお越しください。
接種期間	平成29年10月2日～平成30年1月31日	※5 妊婦の方は今回の妊娠で発行された母子健康手帳となりますが、交付をまだ受けていない方は医療機関より発行された妊娠証明書をご持参ください。
申請窓口	・ハートピア古川 ・神岡町保健センター ・河合振興事務所 ※4 ・宮川振興事務所	
受付時間	8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）	
申請方法	接種時に飛騨市任意予防接種費助成券が必要です。 下記の手続きで交付を受けてください。 ①指定医療機関（下記参照）に接種の予約をしてください ②予約後、所定の窓口で助成対象となる方の母子健康手帳（※5）と印鑑を持参し、申請書をご記入ください ③接種当日、助成券を医療機関に提出してください	

②高齢者

対象者	・接種日現在、満65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活活動が極度に制限される程度の障がい（障害者手帳1級程度）を有する人
実施期間	平成29年10月2日～平成30年1月31日
実施方法	市指定の委託医療機関における個別接種
個人負担	1,600円（医療機関窓口で支払う額） ※委託医療機関外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担となります

※接種を希望される方は、あらかじめ市指定の委託医療機関へ予約の上、接種を受けてください
※詳しくは回覧チラシをご覧ください

問 ・古川町保健センター ☎0577-73-2948
・神岡町保健センター ☎0578-82-2233



③国民健康保険加入者

対象者	飛騨市国民健康保険加入者で、 ①16歳～18歳の方（平成11年4月2日～平成14年4月1日の間に生まれた方）で、子ども予防接種費助成事業に該当しない方。 ②接種日現在において50歳～64歳の方で高齢者インフルエンザ予防接種事業に該当しない方
実施期間	平成29年10月2日～平成30年1月31日
実施方法	市指定の委託医療機関における個別接種
助成額	一回のみ2,000円（差額は自己負担）
申請方法	接種の際には助成券が必要になります。 ①市内にある市指定の委託医療機関に予約をしてください。 ②予約後、市民保健課、又は各振興事務所の窓口で助成対象となる方の国民健康保険者証と印鑑を持参し、助成券の交付を受けてください。 ③接種当日、助成券を医療機関に提出してください。

※やむを得ず、時間内に窓口へ来ることができない場合は、下記の問い合わせ先までご相談ください。
※詳しくは回覧チラシをご覧ください

問 ・市民保健課（市役所） ☎0577-73-7464
・各振興事務所（国保担当係）

〈インフルエンザ指定医療機関〉(50音順)

〔9月24日～30日までは、結核予防週間です。〕

【飛騨市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
江尻内科循環器科クリニック	古川町	0577-74-0041	○	○	○
大高医院	古川町	0577-73-2051	×	★	○
垣内病院	古川町	0577-73-5500	×	★	○
河合医院	古川町	0577-74-1333	○	○	○
河合診療所	河合町	0577-65-2020	○	○	○
工藤医院	神岡町	0578-82-5462	○	○	○
杉原診療所	宮川町	0577-62-3006	×	×	○
袖川診療所	神岡町	0578-82-1155	×	×	○
玉舎クリニック	古川町	0577-73-7676	×	★	○
飛騨市民病院	神岡町	0578-82-5959	○	○	○
古川病院	古川町	0577-73-2234	○	○	○
本町クリニック	神岡町	0578-82-1177	○	○	○
宮川診療所	宮川町	0577-63-2009	○	○	○
山之村診療所	神岡町	0578-82-5505	○	○	○

【高山市内】

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
アルプスベルクリニック	高山市	0577-35-1777	○	★	×
亀山クリニック	高山市	0577-57-8881	○	○	○
久美愛厚生病院	高山市	0577-32-1115	○	○	○
須田病院	国府町	0577-72-2100	×	×	○
高山厚生病院	高山市	0577-32-1900	×	×	○
高山赤十字病院	高山市	0120-214-489	○	○	○
水口医院	高山市	0577-32-0591	×	○	○
山下医院	高山市	0577-34-0017	○	○	○
やまだ小児科	高山市	0577-35-1771	×	★	×

- 小児・妊婦 ・医療機関によって、対象や年齢により接種を扱わない場合もあります
・★印がついている場合は、医療機関に直接ご確認ください
- 高齢者 ・上記の表にない医療機関で接種をご希望の場合は、古川町保健センターまでご連絡ください
- 国民健康保険加入者・上記の表の飛騨市の医療機関が対象となります。
(市外医療機関は対象外)

問・古川町保健センター ☎0577-73-2948
・神岡町保健センター ☎0578-82-2233



お知らせ

福祉医療費受給者証の更新について

下記制度の福祉医療受給者証の有効期限が9月30日までとなっています。対象者には案内を発送しますので、手続きをお願いします。※9月29日(金)までに案内が届かない場合はお問い合わせください。

助成制度の種類	対 象 者
重度等の障がい者(児)	・身体障害者手帳1級～3級所持者、同4級で戦傷病者手帳所持者 ・療育手帳所持者A1～B1 ・精神福祉手帳1級～2級所持者 ・身体障害者手帳4級所持者(非課税世帯に限る) ・療育手帳B2所持者(非課税世帯に限る) ・精神福祉手帳3級所持者(非課税世帯に限る)
母子家庭等	・母子家庭等の母及び児童、父母のいない児童。 (ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで)
父子家庭	・父子家庭の父及び児童。 (ただし、児童が18歳到達後最初に来る3月31日まで)

・医療機関に受診される時は、必ず健康保険証と受給者証を窓口で提示してください。
 ・加入医療保険に変更があった場合は、すみやかに届け出をしてください。
 ・県外の医療機関で受診した場合は、自己負担分をいったん支払い、後日担当窓口で償還の手続き(領収書等必要)を行ってください。
 申請後、保険診療による自己負担額を助成いたします。(食事療養費等を除く)

重度等(クリーム色)

母子家庭等(ピンク色)

父子家庭等(水色)

問・市民保健課(市役所) ☎0577-73-7464
・各振興事務所(福祉医療担当)

お知らせ 介護就職デイ「就職面談会」in 飛騨市

市内の介護事業所による「就職面談会」を開催します。
当日は、人事担当者の方と個別面談により、仕事の内容等ご自由にお話しただけます。
介護・福祉関係の事業所で働きたい方、興味がある方等、お気軽にご来場ください。

■日時 10月18日(水) 13:00~15:00
※予約不要・入退場自由

■場所 古川町公民館(総合会館)
2階大会議室

■参加事業所
市内の介護関係事業所3社程度

問 ハローワーク高山
☎0577-32-1144

お知らせ 9月は食生活改善普及運動月間です

食欲の秋・スポーツの秋です。バランスよく食べ、体を動かし、健康寿命をのばしましょう。

〈毎日野菜をプラス1皿〉

大人が1日に必要な野菜の摂取量は350g。これは日本人の平均摂取量にもう1皿加えた量に相当します。

〈おいしく減塩1日マイナス2g〉

塩分の目標は現在の摂取量から-2g。だし・かんきつ類・香辛料等を使っておいしく減塩。栄養表示を見てかしく減塩。



問 古川町保健センター
☎0577-73-2948

お知らせ 建設工事における低入札価格調査制度の改正

建設工事における低入札価格調査基準が見直されたことに伴い、本市においても低入札価格調査制度を改正します。詳しくは市ホームページのお知らせをご覧ください。

■施行期日

10月1日から施行し、同日以後に指名の通知又は入札の公告を行う工事に係る入札から適用します。

問 管財課 ☎0577-73-3741

お知らせ ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

オータムジャンボから衣替え!
「ハロウィンジャンボ宝くじ」、「ハロウィンジャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。

■ハロウィンジャンボ宝くじ

1等 3億円×10本
前後賞各 1億円×20本
2等 1,000万円×20本
※当せん本数は販売総額300億円
10ユニットの場合

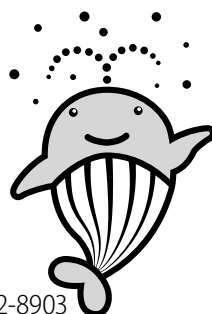
■ハロウィンジャンボミニ

1等 3,000万円×40本
前後賞各 1,000万円×80本
2等 50万円×400本
※当せん本数は販売総額120億円
4ユニットの場合

■発売期間

10月11日(水)~10月31日(火)

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます



問 財政課
☎0577-62-8903

お知らせ 固定資産税第3期分の納期限について

固定資産税第3期分の納期限は、10月2日(月)です。

- 口座振替の方は、
残高確認をお願いします。
- 納付書で納める方は、
納税通知書に添付されている
納付書で納めてください。

問 ・税務課 ☎0577-73-3742
・各振興事務所(税務担当)

お知らせ 固定資産の所有者を変更された方へ

固定資産税を口座振替にしていた方が、法務局や税務課で所有者を変更され、翌年度以降も口座振替を希望される方は、新たな名義での口座登録が必要となります。

口座振替を希望する金融機関窓口で「口座振替依頼書」による登録の届出をお願いします。

※届出には口座印が必要です
※A(個人)、A外○名(共有)、A外△名(共有)は、全て別の所有者とみなされます。共有資産の所有者変更にもご注意ください

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者を変更された場合は、早めの手続きにご協力をお願いします。

問 税務課 ☎0577-73-3742

お知らせ 市指定金融機関が交替します

10月1日から、市指定金融機関が変わります。

- 現在 高山信用金庫
- 10月から 飛騨農業協同組合

問 会計事務局
☎0577-62-8900

募
集

三寺まいり和装モデル募集

来年1月15日(月)開催の三寺まいりの和装モデルを募集します。

■応募資格

- ・20歳～30歳くらいまでの女性
- ・着物を準備できる方(有料レンタル可)
- ・当日15:00～21:00に従事できる方

■募集人員 12名

■申込期限 12月1日(金)

※申込方法など、詳しくは飛騨市観光協会HPにてご確認ください。

問 飛騨市観光協会

☎ 0577-74-1192

お
知
ら
せ

平成30年度保育園入園手続き説明会

平成30年度の保育園入園手続き説明会を行います。

①日時・場所

地域	日時	場所
古川町	10月23日(月) 19:00～	ハートピア古川(2階和室)
河合町・宮川町	10月24日(火) 19:00～	河合保育園
神岡町	10月26日(木) 19:00～	神岡町公民館(3階)

②対象者

・平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に新規に入園を希望する児童の保護者
※対象児童の生年月日は以下の通りです(未満児保育には定員があります)

増島保育園 宮城保育園 双葉保育園	(平成26年4月2日～平成29年10月1日生まれ)
さくら保育園	(平成26年4月2日～平成30年2月4日生まれ)
河合保育園	(平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
旭保育園 山之村保育園	(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)

※各回ともに託児を行いますのでご利用ください(無料)

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お
知
ら
せ

飛騨市子育てサポーター養成講座の開催について

市では、「子育ての援助者(サポーター)」を養成するため、サポーター養成講座を開催します。参加資格は問いません。子育て中のお母さん!イクメンを目指すお父さん!孫育て真っ最中のおばあちゃん、おじいちゃん!子どもが大好きで関わってみたい方!皆さんの参加をお待ちしています。

■受講料 無料(要申込)

■定員 40名

■申込期限 9月25日(月)

開催日/会場	時間	講座内容
9月28日(木) ハートピア古川	13:30～15:45	『子どもの健やかな育ちのために』～まわりの大人ができること～ 講師:市民保健課 健康推進係
10月4日(水) 神岡子育て支援センター	13:30～15:30	『あそびとおもちゃの関わり方』～おもちゃの力～ 講師:おもちゃコンサルタントマスター 浅野 美香子氏
10月12日(木) 神岡図書館	13:30～15:30	『絵本を親子で楽しみましょう』 講師:おはなしネットことだま 常光 亮子氏
10月18日(水) ハートピア古川	13:30～15:45	『車イスって萌と飛騨市と私』～心のバリアフリーって～ 講師:ハイジとクララの会/高山病弱児を守る会代表 勝田なお子氏

※各回ともに託児を行いますのでご利用ください(無料)

問 子育て応援課 ☎ 0577-73-2458

お
知
ら
せ

スポーツの祭典2017飛騨市 古川町スポーツフェスティバル

スポーツフェスティバル実行委員会では、「スポーツの祭典2017 飛騨市古川町スポーツフェスティバル」を行います。

■日時 10月8日(日) 9:30～15:00

※雨天時は、9日(月・祝)に延期

■会場 古川町森林公園一帯

■内容

体力測定・グラウンドゴルフ・

10種競技・だんごまき など

※今年はF C岐阜サッカーコーチによるサッカー教室も開催!

問 生涯学習課

☎ 0577-73-7495

お
知
ら
せ

第14回 飛騨市農業まつり 「農」が築く、豊かな食と緑

今年も農林水産物の収穫に感謝して農業まつりを開催します。

恒例の『やんちゃ鍋』の提供や、鶏ちゃん合衆国国務長官都竹市長監修の『飛騨地鶏を使用した鶏ちゃん』の販売、『お楽しみクジ付き団子まき』、『採れたて新鮮野菜の販売』や市内各地の『特産物が並ぶバザー』も行われます。

お友達やご家族そろって、ぜひご来場ください。



■日時 11月4日(土)〔雨天決行〕
9:30～15:00

■場所 市営若宮駐車場

※駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関をおすすめします。

問 農業振興課

☎ 0577-73-7466

お知らせ 第46回 神岡飛騨獅子まつり

今回は市内5社の獅子が勇壮に乱舞、ステージで競演！
ご当地グルメのバザーや物販も多数出店します。ぜひご来場ください！

■日時 10月15日(日) 9:00～15:00
■会場 神岡町 本町防災公園



問 飛騨市観光協会
☎ 0577-74-1192

お知らせ 必ずチェック!最低賃金

岐阜県最低賃金が改正されました

時間額 800円(24円UP)

平成29年10月1日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートやアルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

問 岐阜労働局賃金室
☎ 058-245-8104



お知らせ 「平成29年度 としょかん健康講座」のお知らせ

各分野の先生をお招きし、全5回の健康講座シリーズを開催します。
身近なところから健康への意識を高め、頭の中から元気になりましょう!

開催日と内容

開催日時	タイトル・講師
9月9日(土) 13:30～15:00	「飛騨市に多い病気って？」 黒木 嘉人氏(飛騨市民病院 院長)
9月30日(土) 13:30～15:00	「覚えておきたいレントゲン写真の見方」 ～一般撮影・CT・MRI～ 小金 賢一氏(飛騨市民病院放射線科長)
10月7日(土) 13:30～15:00	「心に火のつく禁煙講座」 ～奪うのはハートだけにして…健康を取り戻せ!!～
10月22日(日) 13:30～15:00	後日発表

※後日発表の内容については、館内掲示・HPでお知らせします

■会場 飛騨市図書館2階 情報発信室
■定員 各回40人(当日先着順)
■その他 参加無料・申込不要

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600

お知らせ 日本政策金融公庫からのご案内

日本政策金融公庫は、中小事業・小規模事業者及び農林事業者の皆さまに対しての事業資金をはじめ、高校・大学等に入学・在学するお子さまの保護者の方に対しての教育資金など、国民生活に密着した多様な融資を行っている政策金融機関です。

●お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！
高校・大学・専門学校・予備校等への入学時・在学中にかかる教育費用を対象とした公的な融資制度です。

■融資額 350万円以内(お子さま1人あたり)

■利率 年1.81%(平成29年4月3日現在)

※母子家庭の方などは年1.41%

■返済期間 15年以内

■使い道 入学金・授業料・受験費用・家賃等

問 教育ローンコールセンター ☎ 0570-008656

●小規模事業者「セーフティネット貸付」のご案内
社会的・経済的な環境の変化などにより影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援します。

■資金使途 ①運転資金 ②設備資金

■融資額 ①、②4,800万円以内

■返済期間 ①8年以内 ②15年以内

■利率 年1.81%～(平成29年7月12日現在)

問 日本政策金融公庫岐阜支店 ☎ 058-263-2136

お知らせ 停電情報配信サービス「きずなネット」のご案内

2017年3月から「きずなネット」アプリで、停電情報をプッシュ通知で受け取ることができるようになりました。また、停電情報だけでなく、天気情報や防災情報、地震・津波情報、暮らしに役立つ便利な情報を配信しています。ぜひご利用下さい。

問 中部電力(株)
高山営業所
☎ 0120-985-232



お知らせ 石棒の聖地 塩屋を掘る

宮川町塩屋の島遺跡と塩屋金清神社遺跡から見つかった石棒などの展示を行います。全国でも類を見ない石棒製作のムラであった塩屋から縄文時代のヒミツに迫ります。

■日 時 9月30日(土)～11月12日(日)
9:00～17:00
■休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
■場 所 飛騨市美術館
■料 金 一般:200円
高校生以下無料

■期間中イベント

9月30日(土) ・講師による講演
11月12日(日)

・講師による講演
・考古民俗館ツアー(要予約)

※11月のイベントは

飛騨みやがわ考古民俗館で開催
※詳しくはHPをご確認下さい



予約先・問 飛騨市美術館
☎ 0577-73-3288

お知らせ 水道課からの3つのお願い

①下水道への接続について

生活に身近な下水道は、生活環境の改善・河川の水質の保全等暮らしの環境づくりに大きな役割を担っています。

下水道の使用区域では、水洗便所、風呂、台所などからの生活排水を下水道に接続していただいて初めて機能を発揮します。

住みよい環境づくりのため、接続されていない事業者や市民の皆さんには、一日も早い接続をお願いいたします。

※下水道への接続工事費について、「資金融資あっせん助成制度」があります。条件等については、水道課へお問い合わせください。

②漏水発見のご協力について

■上水道管の漏水調査を進めています！

市では、大切な水資源を有効に利用するため、上水道管の漏水調査を進めています。市が委託した事業者が、皆さんの宅地内に入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、道路上など、各家庭の宅内以外の箇所で水漏れを発見された場合は、水道課または、各振興事務所へご連絡ください。

■宅地内の漏水点検は定期的に！

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道及び下水道使用料は、原則として使用者の負担となります。定期的に点検をしましょう。

◎漏水の確認方法

- ①屋内、屋外のすべての蛇口を閉める。
- ②水道メーターのパイロット部分(指針)が回転していないか確認する。
- ③回転している場合は、漏水の可能性があります。



③下水道への雨水の流れ込みについて

市の下水道は、汚水や生活雑排水を下水道へ流し、雨水を側溝等へ流す「分流式」です。汚水等と雨水は一緒に流すことができません。

しかしながら、雨の日は、晴れの日に比べて多くの排水が下水処理場に流れ込んできていることから、雨水が浸入していると考えられます。このことで、施設への負荷が大きくなり、処理費用も増加するため、排水設備の管理者である使用者皆さんのご協力が必要です。

雨の日に次のことを点検し、異常があれば指定工事店へ修理を依頼するか、市へご相談ください。

■点検ポイント

- ①宅内排水設備の管や桝の蓋が破損し、雨水が浸入していませんか
- ②誤って雨樋が下水道に接続されていませんか
- ③雨のかかる所に流し台を設置していませんか
- ④雨の日、水道を使っていないのに公共桝に大量の水が流れていませんか

問 ・水道課 ☎ 0577-73-7484
・各振興事務所(水道担当)

相談 行政書士による無料相談

行政書士が相続・遺言手続から各種許認可や権利義務関係手続などの相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

■日時 10月11日(水) 13:00～16:00
■場所 神岡振興事務所
※相談をご希望の方は、事前に下記までご連絡ください。(予約優先)



問 岐阜県行政書士会
☎ 058-263-6580

相談 消費生活相談員による無料相談

専門の消費生活相談員が消費生活にかかる相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

■日時 10月4日(水) 10:00～15:00
(12:00～13:00は除く)
■場所 市役所2階
※予約優先のため、ご相談を希望される方は事前にご連絡ください。
なお、相談日以外は消費者ホットライン『188』で電話相談が受けられます。

問 総務課 ☎ 0577-73-7461

相談 無料なんでも相談会

弁護士・税理士・司法書士による「無料なんでも相談会」を開催いたします。
弁護士による法律相談は6名限定です。

■開催日 11月11日(土)
■時間 9:00～12:00
(受付9:00～11:20まで)
■場所 総合会館(古川町公民館)
■申込 電話にて事前に
予約・申し込みください

※予約受付は11月6日(月)～

問 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部
☎ 0577-57-7211

相談 10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

行政相談とは…

あなたの暮らしの中で、役所の仕事について不満を感じたり、よく分からないことはありませんか?そんなあなたの声を総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聴きします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
各地区の行政相談委員は次の皆さんです。

古川町 相談委員 本永 義博 毎月10日 10:00～12:00 毎月25日 13:30～15:30 場所: ハートピア古川 相談室	神岡町 相談委員 中齋 正己 毎月25日 10:00～12:00 場所: 神岡振興事務所 2-1会議室
河合町 相談委員 中齋 英雄 10月20日(金) 19:00～21:00 場所: 河合町公民館2階相談室	宮川町 相談委員 佐藤 康雄 10月18日(水) 13:00～15:00 場所: 宮川町公民館2階第3会議室

※河合町・宮川町では、相談委員の自宅にて随時相談を受け付けます

問 総務課 ☎ 0577-73-7461

相談 ひきこもりに関する相談会のお知らせ

ひきこもりに悩む方やご家族が、ひきこもりに対する理解を深め、対応方法などを考えるきっかけとして相談会を開催します。

■対象者

県内在住のひきこもりがちな方(6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続している)やご家族の方

■内容

ひきこもり地域支援コーディネーターや精神科医による個別相談

■時間

1時間程度(時間は予約時にご確認ください)

■申し込み方法(要予約)

各相談会開催日の10日前までに、申し込み先の各保健所健康増進課保健予防係へお電話でご予約ください。

※予約状況によって、ご希望日以外の日時をご案内する場合がございます。

■日時 11月24日(金)、12月22日(金)

■会場 飛騨総合庁舎

問 飛騨保健所 ☎ 0577-33-1111(内線311)

相談会全般に関するお問い合わせは

問 岐阜県精神保健福祉センター(岐阜県ひきこもり地域支援センター)
☎ 058-231-9724

図書館においでよ

新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『偶然の祝福』

小川洋子／著 埼玉福祉会

図書館には、文字が大きくて読みやすい「大活字本コーナー」があるのをご存知ですか？

今月このコーナーに入るには小川洋子の「偶然の祝福」。

身近にいそうでどこにもいない、主人公たちみんなの人生がいとおしくなる連作小説です。

児童向けのオススメ



『いえすみねずみ』

ジョン・バーニンガム／著
谷川俊太郎／訳 BL出版

この家には、人間の家族のほかに、ねずみたちの家族が住んでいます。ある日、ねずみたちが退治されると知った人間のこどもたちは…。小さきものたちのかわいい世界を、バーニンガムがユーモラスに描きます。

問 飛騨市図書館
☎ 0577-73-5600
🌐 <http://hida-lib.jp>

相談 就労相談窓口のお知らせ

就活に踏み出せない、うまくいかない理由はなんだろうとお悩みの方のサポートを行っています。

一人一人の状態に合わせた相談と専門的な支援が受けられるよう、必要に応じて適切な支援機関や団体等も紹介します。

お気軽にお問い合わせください

■日程 毎週水曜日

■時間 13:00～16:00

■場所 古川町公民館（総合会館）3階

※1組50分、予約制です。

下記の予約先へご連絡ください。

※支援対象者は15歳以上39歳以下の

ニート状態の若年者とその保護者

※出張相談を希望される方は

相談ください

予約先・問

岐阜県若者サポートステーション

☎ 058-216-0125



相談 不動産鑑定士による無料相談

「不動産の売買をするにあたり、相手方の言う価格は妥当か」といったご質問に、不動産の専門家である不動産鑑定士がお答えします。お気軽にご来場ください。

■相談内容

不動産の価格や賃料に関すること

■日時 10月2日（月）10:00～12:00

■場所 飛騨地域地産産業振興センター
3階会議室（高山市天満町5）

※入場無料、事前申込不要です

問（公社）岐阜県不動産鑑定士協会

☎ 058-274-7181

相談 ハローワーク出張相談

市内において、毎月第3水曜日にハローワークの相談員による職業相談窓口を開設します。

お気軽にお問い合わせください。

■相談内容

- ・求人情報の提供
- ・就職に関する相談
- ・シルバー人材センターに関する相談
- ・職業紹介 など

■日時 10月18日（水）11:00～15:00

■場所 古川町公民館（総合会館）

予約先・問 ハローワーク

☎ 0577-32-1144

相談 飛騨市ビジネス相談窓口

市では、岐阜県よろず支援拠点と連携して、売上拡大、販路拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応する「ビジネス相談窓口」を開設します。ぜひご活用ください。

■相談内容

販路開拓、売上拡大・商品開発、ブランドづくり、デザイン、人材育成、事業連携、地域資源、WEB集客、IT活用、経営改善、事業再生、創業・起業補助金、助成金

■日時

古川会場 9月27日（水）、10月4日（水）、
10月11日（水）

神岡会場 10月18日（水）

いずれの会場も11:00～16:00

※予約可（相談日前日までに商工課まで電話にてお申し込みください。）

■場所 （古川）飛騨市図書館
（神岡）神岡振興事務所



問 商工課 ☎ 0577-62-8901